

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：太宰府市バドミントン協会]

[記載日： 令和8年2月28日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	適用外
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約を遵守し、変更・追加等の場合は、役員会等を開き対応している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員の選出 会計報告(監査) 大会運営の報告 県・市協会登録等を遵守し、適切に事業を行っています。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適切な団体運営及び事業運営を確保する為に、規約にもとづき、毎年、役員を選任しています。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>協会としての大きな基本方針は、規約に記載しています。</p> <p>年度ごとの新しい取り組み等に関しましては、役員で確認し総会にて公表・決議をとるようにしています。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>ジュニア・各クラブ・学校へは、研修等の案内を随時紹介しています。</p> <p>役職員に対し総会時に実施しました。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>ジュニア関連の方は、基本研修を受けられている状況です。</p> <p>大会・総会等にて、競技者等にもコンプライアンス教育を簡潔に行い研修への参加を促しました。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会計帳簿の記載、領収書の保管など適切な処理を行い、会計監査を行っています。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>市スポーツ協会からの補助金や施設利用の減免等を受けている状況であり、各補助要項を遵守し、利用させて頂いています。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本 経理を毎年各クラブ持ち回りにて選出し、会計監査も同じく選出し確認しています。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 年 1 回総会を開き 会員クラブの代表者へ報告しています。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 総会時に各クラブへは、報告開示している状況です。 スポーツ団体ガバナンス・コード（一般スポーツ団体向け）の遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）については、令和 7 年度中にホームページに掲載し公開します。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	